第317号 令和5年(2023年)5月1日

【編集】広報委員会【発行】

大 和 市 議 会

3月定例会

令和5年度予算を可

一般会計 849億8千万円 総額1549億721万円の予算を可決

令和5年第1回定例会は2月15日から3月14日までの28日間の会期で開かれました。

今定例会には、令和5年度各会計予算をはじめ、 令和4年度大和市一般会計補正予算(第9号)など 議案19件が市長から提出され、請願・陳情5件と ともに審議されました。また、委員会提出議案1件、 議員提出議案1件が審議されました。

(審議結果は8面に掲載)



令和5年度一般会計予算は、「健康都市やまと総合計画前期基本計画」の最終年度の節目であり、健康都市の実現に向けた事業費が計上され、前年度比0.2%増となっています。

本会議における審議

所管の各常任委員長からの審査報告 後、討論を経て、賛成多数で原案のと おり可決されました。(各党・会派の討 論内容は、2面に掲載)

各委員会における主な質疑

総務常任委員会

質疑 市政等 P R 事業のやまとニュースについて、やまとニュースと広報やまとのすみ分けが分からない。経費の無駄遣いとの声があるが、どうか。

答弁 やまとニュースと広報やまとではページ数も違い、やまとニュースはカラーで、広報やまとは2色刷りである。長所短所をうまく組み合わせて、より多くの方に市政の情報、市の施策、重要な事業が伝わるようにしていきたい。やまとニュースは、ぱっと目につく紙面とし、詳しくは広報やまと、ホームページに誘導する等している。

厚生常任委員会

質疑 放課後児童クラブ事業について、 光熱水費が増える中、民営の事業者へ の委託金や補助金等の状況はどうか。 答弁 民間事業所への委託は、公設公 営の児童クラブに準じて委託料を積算 するので、今回の光熱水費の高騰は、 委託料に見込んである。民営補助団体 には、受入れ児童に応じて補助金を計 算する国のスキームの中で、 その補助単価を使っている。 国が今後の補助単価見直し 等について、どこまで物価 高騰や光熱水費の上昇等を 見込んでくるか、動向を見 定めながら対応していく。

文教市民経済 常任委員会

質疑 企業活動促進支援事業の予算増の理由は。また、 どれだけ効果が出ているか。

答弁 昨年と比べて奨励対象の件数が増え、奨励金の支払いが始まったところが増えたので増額となっている。新規立地奨励金で企業誘致することにより、法人市民税の増、雇用機会が創出され、設備投資奨励金や事業拡大奨励金も、今後も市で事業を営んでいく礎になることで、市民の雇用、あるいは法人市民税、固定資産税が税収として得られ、貢献していくと考えている。

環境建設常任委員会

質疑 公園維持管理事業で、ペットの 散歩利用や自転車の往来が見られる公園もある。対応や対策は打っているか。 答弁 やまと防災パークをはじめ、やまと公園も自転車利用やペットの利用は御遠慮いただいているが、やまと公園は2月11日にオープンしたばかりで、今後、注意看板をもって利用者へ啓発し、安全利用を図りたい。駐輪場対策はもう少し様子を見たい。東側エントランスに子供の自転車がたくさん駐輪されており、速やかな改善に向け取り組んでいる。

令和5年度各会計別予算

(単位:千円 %)

	区		分		予算額	前年度比 増減率
	— f	般 会	計		84,980,000	0.2
特	国民條	建康保	除事	業	22,286,998	2.5
別	介護	保) 事	業	18,724,417	2.2
会	後期高	高齢者	医療事	業	3,493,597	1.3
計	1	J۱	計		44,505,012	2.3
尘	病	院	事	業	15,285,463	5.0
企業会計	下力	k 道	事	業	10,136,736	△5.3
計	1	J۱	計		25,422,199	0.6
	合		計		154,907,211	0.9

令和5年度一般会計予算の主な内訳

(単位:千円 %)

歳入	予算額	前年度比 増減率
市 税	38,177,000	4.6
国庫支出金	16,967,293	△ 5.2
県支出金	6,651,043	3.4
地方消費税交付金	5,650,000	14.6
市債	4,534,100	△ 34.9
その他	13,000,564	7.8
合 計	84,980,000	0.2

歳出	予算額	削牛及比 増減率
民生費	42,469,533	3.0
衛生費	10,769,908	3.1
総務費	7,829,071	1.8
教育費	7,276,070	△ 15.9
公債費	5,932,171	6.5
土木費	5,696,942	△ 9.3
消防費	2,617,349	4.7
その他	2,388,956	△ 0.6
合 計	84,980,000	0.2

議会の動き

1月

- 13日 前副市長辞職等に関する調査特 別委員会
- 23日 議員研修会
- 25日 県央八市議会議長連絡協議会議 員合同研修会が伊勢原市で開催 され、議長ほかが出席

2月

- 2日 全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会、理 事会及び総会が東京で開催され、 議長が出席
- 7日 広域大和斎場組合議会定例会が 本市で開催され、議長ほか5名 が出席
- 8日 議会運営委員会
- 15日 第1回定例会開会
 - 本会議
- 17日 環境建設常任委員会

- 20日 文教市民経済常任委員会
- 2 1日 厚生常任委員会
- 22日 総務常任委員会
- 24日 基地対策特別委員会

3月

- 6日 議会運営委員会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
- 9日 一般質問
- 10日 議会運営委員会 14日 本会議
- 第1回定例会閉会 27日 広報委員会
- 28日 神奈川県後期高齢者医療広域連 合議会第1回定例会が横浜市で 開催され、議長が出席
- 30日 神奈川県市議会議長会監事会が 横須賀市で開催され、議長が出 度

4月

5日 広報委員会

総務常任委員会

行政手続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関する条 例の一部改正

質疑 国は、なぜ大規模な金額を投入 してまでマイナンバーカードを進めよ うとしているのか。また、市は、その ことをどのように考えているのか。

答弁 国は、マイナンバーカードを今 後のデジタル社会のパスポートと位置 づけて施策を推進している。行政手続 のオンライン化に係る本人確認、公金 受取口座の登録による迅速な支給等を 行いたいことから、まずはマイナンバ ーカードを所持していただきたいとい う思いで進めていると理解している。 質疑 本市のマイナンバーカードの交 付率は55.4%であるが、申請数を

入れるともう少し上がるのか。

答弁 そのとおりである。申請率は交 付率よりも20%程度高いと記憶して いる。申請から交付まで時間がかかる 関係上、現在の交付率になっている。

手数料条例の一部改正

質疑 住戸申請全体の中で、低炭素住 宅の割合は、どのぐらいか。

答弁 市内における令和3年度の戸建 て住宅の申請が906件で、そのうち 低炭素住宅は43件である。今後、様々 な周知、支援について取り組んでいき たい。

質疑 今後、カーボンニュートラルに 向けて積極的な施策を展開していく必 要があると思うが、考えはあるか。

答弁 現在、環境施設農政部で太陽光 発電に対する補助制度があり、今後、 使われていくと捉えている。国の動き、 補助金の動向も注視していきたい。

厚生常任委員会

令和4年度介護保険事業特別会計補 正予算(第2号)

質疑 介護サービス等給付事業で、訪 問介護等の給付が当初の見込みを下回 ったのは、何か理由があるのか。

答弁 被保険者の新型コロナ感染や濃 厚接触者になることで、通所系サービ スから訪問系サービスに見直したり、 介護している家族が感染する等の影響 により、さらに訪問系サービスの利用 が伸びると見込んでいたが、結果とし て見込額よりも少なかった。

令和5年度介護保険事業特別会計予

質疑 地域支援任意事業(長寿福祉関 連)の、はいかい高齢者等SOSネッ トワークで、靴を履かずに徘回したケ ースの情報は入っているか。対策とし て、靴ではないものも必要ではないか。 答弁 そういったケースも聞いている。 靴の中にGPS端末を設置しているが、 その方がふだん使う持ち物に入れる活 用もある。調査の結果、利用できてい ない方が多いため、本事業を利用する とスマホ等で位置を確認できる体験会 を今年度実施した。来年度以降、体験 会の開催を進めていきたい。

文教市民経済常任委員会

令和 4 年度国民健康保険事業特別会 計補正予算(第1号)

質疑 基金繰入金を減らして繰越金に 回しているのはなぜか。

答弁 当初予算の段階から基金を取り 崩して運用すると決めており、2億3 千万円を予定していた。昨年度の決算 剰余金から積立てをしており、最終的



な繰越財源が約5千万円あった。これ を活用して基金から取り崩し、最終的 に約1億8千万円で済むようになった ため、補正予算に上げた。

令和5年度国民健康保険事業特別会 計予算

質疑 賦課徴収事業の減免件数と金額 を伺う。

答弁 令和5年2月時点で、減免件数 266件、1316万372円である。 質疑 一般被保険者療養給付費等支援 事業について、高齢化で国民健康保険 から出ていっているので減ると思って いたが、今回は増えている。どういう 傾向か分析しているか。

答弁 1人当たりの療養給付費が増え ている。後期高齢者医療制度に移行す る前の方が増えてきているのが原因で はないかと考える。

環境建設常任委員会

建築基準条例の一部改正

質疑 この改正は、脱炭素社会の実現 に資するための建築物のエネルギー消 費性能の向上に関する法律等の一部を 改正する法律が基であるが、法改正の 趣旨は何か。

答弁 2050年のカーボンニュート ラルの実現に向け、昨年6月に施行さ れ、省エネ対策を加速するため、既存 ストックの省エネ改修や再エネ設備の 導入促進が期待される。建築基準法で は、省エネ改修等の建築工事に、容積 率や建蔽率、高さ制限の緩和を新たに 許可、認可する手続が創設された。

質疑 容積率の緩和は新築時も適用に なるのか。また、高さ制限は後づけの パネルにも対応すると考えてよいか。 答弁 国の想定は、既存ストックに対 する省エネ対策と位置づけている。容 積率の緩和は、既設住宅、老人ホーム 等で高効率の給湯設備を設ける場合の



手続の合理化である。高さ制限の想定 は、絶対高さ10メートルの第一種低 層住居専用地域の既存建物に太陽光パ ネルを設置する際、高さ制限を超える ことを許可する。

令和5年度下水道事業会計予算

質疑 現金・預金を従来どおり使用料 で全部賄うのは厳しい面もあるのでは ないか。予算編成時に検討したことは あるか。

答弁 電気、ガス料金が高騰している が、特殊な要因で一時的なので、今す ぐ下水道使用料に反映するのはあまり 好ましくないと考え、負担増となった 部分は、一般会計からの負担金の増で 補塡するような予算を組んでいる。

·般会計予算に対する各党・会派の討論

賛

成 討

論

反

対

討

論

正

風

会

由

共

産

虹

 \mathcal{O}

会

(会派の正式名称は8面参照)

待機児童ゼロの継続と、中央林間駅とその周辺が安全で便利に 自 利用できるような整備を期待する。令和5年度は健康都市やまと 総合計画前期基本計画の最終年度である。令和4年度末の財政調 民 整基金残高は67億円を見込む一方で市債残高は抑制され、健康 都市の実現に引き続き取り組んでいく健全な財政運営がされてい ると評価し、賛成する。 少子化が止まらない中、こもりびと支援窓口体制の充実、小児 公 医療費助成事業の所得制限廃止、高校卒業相当年齢への引上げ、 不登校特例校通学生徒へ定期代支援、空家等対策計画策定、らく らく窓口証明書交付サービス実施等の取組を評価する。物価動向 賛 を注視し財政調整基金活用等、生活者、事業者に寄り添う事業実 明 成 施を要望し、賛成する。 討 特別支援教育推進事業はスクールアシスタントなどの支援者の 論 増員、教員の研修、児童の特性に合った教材の充実など、推進に 向けた拡充を要望する。大和駅周辺まちづくり事業は「居心地が ツ よく歩きたくなる」都市空間の形成に向け、本市の主役である市 民の考えを重視し、市民を巻き込み、市民がつくり上げたと感じ られる事業になることを期待し、賛成する。 妊娠届出時及び出生届出後に5万円の支給、所得制限の廃止と 3 対象児童を高校卒業相当年齢まで引き上げる小児医療費助成等、 手厚くきめ細やかな政策を高く評価する。市債残高も令和5年度 5 末は減少を見込み、財政調整基金も同年度末の残高は60億円と 見込んでおり、安定的な財政運営と市政運営を両立していると評 価し、賛成する。

子育てを支える施策の充実を評価する。財政調整基金から 21億円繰り入れる等して収支の均衡を図っているが、過大な公 共施設の維持コストを見直すなど、未来の負担を軽減する取組に も力を入れていかなければならない。少子高齢化、人口減少、少 産多死時代にあって、地域を支える根幹となる各施策を遂行する よう申し述べ、賛成する。

歳入は、市債の建設事業債が大幅に減額し、将来を見据えた計 画的な建設事業実施の成果と捉える。歳出は、子育て支援の充実、 環境管理センター延命化、学校の外トイレ改修整備等バランスの よい内容である。義務的経費である扶助費の増加や光熱費高騰で 難しい予算編成だったと思うが、必要経費も計上されていること を評価し、賛成する。

「反撃能力の保有」は、相手国からの反撃を想定しており、厚 木航空基地地下にはシェルターが設置されるが、市民に逃げる場 所はなく、外交での問題解決が必要である。

市北部など児童数の増加には新たな学校建設を求める。保育士 の配置基準、給料となる公定価格の見直し改善を求める。その対 応を求め、反対する。

市民税、固定資産税を含む市税増加は、子育て施策が認められ たと評価する一方、委託料が増え委託運営の公共施設をチェック できない問題がある。やまと公園の来場者が多くてよいとの主張 は暴論で、無茶なトップダウンで職員が右往左往させられていな いか懸念する。1人1台端末が進む中、子供たちの視力を守る取 組を要望し、反対する。

般 髙 匫

(3月7日・8日・9日)

第317号(3)



自殺ゼロを目指して 次期総合対策計画の方向性は

明るいみらい大和 町田 れいじ

質問 孤立や孤独は自殺の大きなリス クであるが、実は本当に独りぼっちの 人はそうそういない。ただ、そう感じ てしまう状況に追い込まれてしまうこ とが本当のリスクなのだと思う。それ だけに、遺された人たちには自分を責 める思いが生涯残るし、その思いが、

私が選挙のたびに自分のリーフレット に「自殺をゼロにします」と、普通に 考えれば不可能に思えるようなことを 書き続けている理由でもある。

さて、コロナ禍では全国的に女性や 若者の自殺者数が大幅に増加した。大 和市では若い人の自殺が大幅に増える

ことはなかったが、女性の自殺はかな り増えてしまった。世代別では男女と も30代から50代の自殺が多かっ た。また、暫定値ではあるが2022 年の自殺死亡率はこの10年で最悪の 水準になる見込みである。所管課も関 係者も相当に努力してきたが、コロナ 禍という世界史に残るであろう惨禍を 相手に、自殺対策の困難さが改めて浮 き彫りになったと感じる。令和5年度 は次期自殺総合対策計画の策定年度で あるが、市の自殺対策は今後どのよう にしていくのか。

答弁 自殺を防ぐためには、とりわけ 自殺に傾く人が発しているサインを見 逃さないことが大切であることから、 悩みを抱える人に気づき、いち早く必 要な支援につなげる「こころサポータ -養成講座| 及びそのフォローアップ 研修を実施すると同時に、インターネ ットで自殺に関連する検索が行われた 際に相談窓□等の連絡先を表示するな どの周知活動を実施している。これら に加え、女性や若年層に対する支援の 在り方等についても検討し、今後の取 組の指針としたい。



市民に優しい 大和市のまちづくりへ向けて

大和正風会 安藤 博夫

質問 内山地区や中央森林地区の市街 化区域編入へ向けた現況と今後は。 答弁 内山地区は、段階的な市街化区 域編入へ向け約8.6ヘクタールを初 回編入検討ブロックとし、現時点は約 7割強だが、8割の地権者の合意率を 目指し、引き続き戸別訪問を進める。 中央森林地区は、区域全体を東側、中 央、西側の3ゾーンに区分、東側は、 現在、市街化区域編入に向け都市計画 の手続を進めている。中央と西側は、 市街化調整区域の規制の中、中央の森 を最大限守り、発意等あれば森を生か した緑豊かなまちづくりを目指したい。 質問 厚木基地を「空飛ぶ車」の実証 実験飛行場とするなど民間利用のメリ ットを探し、地域還元を図れないか。 答弁 先ずは基地による市民負担の軽

減に向けた取組を進め、市民に有益な

厚木基地の活用についても模索する。

質問 商工業振興と商工会議所との連 携強化について問う。

答弁 大和商工会議所が担う役割は非 常に重要であり、運営費等の補助や商 工業振興の事業にも補助を行い、協力 体制を深めていくことが必要である。 要望 広域的見地から隣接市との協力 体制を進め、本市の交通利便性や豊か な自然を特質として、地域資源の発掘 や活用を進め、市政の発展を願う。

その他の主な質問項目

○市役所の活性化について





障がい者、補助者のスポーツ施設 個人利用料金4月1日より減免へ! 明るいみらい大和 古谷田

12月議会に続いて再度、障が いを持つ方々のスポーツ施設個人利用 減免について質問する。心身障害児者 福祉団体連合会の会合で、スポーツ施 設の個人利用減免をとの要望があっ た。現在、本市では障がい者団体等の 事業や大会等では減免が認められてい るが、個人利用の場合、認められてい ない現状がある。調べると、神奈川県 下19市中3分の2を超える市が減免 になっており、また、障がいのある方 の介護者も優遇されている。個人利用 減免がない市は、本市を含め僅かとな っている。障がい者の方々のスポーツ 施設個人利用減免について伺いたい。 答弁 障がい者のスポーツ施設個人利 用料金の減免については、障がいのあ る方のスポーツ振興や県内各市の状況 などを踏まえ、本年4月1日から本人 及びその介護者の個人利用料金を全額



減免とする支援を開始する。

意見 障がい者のスポーツ施設個人利 用に関して減免するとのこと、感謝す る。障がいがある方が少しでもスポー ツ施設や公共施設を利用しやすい環境 を整えるなど、今後も様々な場面で、 あいサポート運動の取組を進めていた だくことを要望する。

最後に、健康都市の「康」を「幸」 に替え健幸都市やまとを目指し、いい ね大和市!の実現に向け頑張っていき



誰一人取り残さない健康都市の実現

河端 恵美子

質問 幸福な生涯を送るために誰もが 願うことは健康であり、健康が基軸の 本市の中でもヤマトン健康ポイント事 業は気軽に健康増進に取り組む機会を 創出している。そこで、事業のバージ ョンアップに向け、これまでの取組と 成果、対象年齢制限の廃止、アプリの 追加することについてそれぞれ伺う。 会参加と健康づくりに寄与してきた。 を調査研究し、専用アプリの導入は費

は参加者のニーズを把握し、検討する。 やまと食の応援団とのマッチングは登 録店舗に意向を確認し、検討する。子 ども見守り活動の事業追加は令和5年 度最初の協議会にて意向を確認したい。 質問 本市は不妊や不育症の治療に対 する助成を県内でいち早く開始し、子 導入、地域クーポン券等へ景品の変更、 供を望む市民の経済的負担軽減に取り ! いる。音声だけでは酌み取れない部分 やまと食の応援団とのマッチング、子 組んできた。ただ、不妊治療希望者の をカバーし、正しく情報が伝えられる その他の主な質問項目 ども見守り活動協議会の活動を事業に 増加で予約が取りづらく、保険適用の : ことから、本市でも導入してはどうか。 〇子どもへの施策について 年齢制限もあるため、先進医療を望む: 答弁 現在、災害発生による119番 ○窓□業務について **答弁** 健康施策の重要な柱の一つとし 声が届いている。支援が必要な方に対 · 通報の約6割がスマートフォンを含む て事業を開始し、健康づくりの習慣化し、先進医療の助成を行ってはどうか。 に向け、ポイント対象事業拡大や応募 答弁 全国知事会では不妊治療の保険 の説明ができず、通信員が状況の把握 ボックスの増設、協力認定団体制度の 適用範囲の拡大等、支援拡充を国に要 創設等を進め、コロナ禍においても社 請する動きもあることから、国の動向 等を注視しつつ、子供を望む方への支: を活用し119番通報を行う際、指令 年齢要件の撤廃は他自治体の取組事例 援の在り方について調査研究していく。 室に映像を送信し情報を共有すること その他の主な質問項目

用と効果を見定め判断していく。景品 〇ブランド力向上について



刻を争う災害時、「情報は命」

金原

市長が災害時の通報について 「情報は命」と述べられたとおり、情 報が正しく、短時間で伝わることは重 要である。緊急通報時における音声、 映像情報を通報現場と消防指令センタ ー間で迅速かつスムーズに共有する映 像通報システムを西宮市では導入して : 携帯電話からで、中には、場所や状況 : に時間を要することがある。映像通報 システムは、通報者がスマートフォン で、災害現場の詳しい状況の確認や心

肺停止などの緊急性が高い事案に対し、

適切な□頭指導を行うことができる効 果的なシステムであると認識している。 一方、通信費用が通報者負担となるこ とや緊急時、操作説明に時間を要する などの課題もあることから、既にシス テムを運用している他都市の利用実績 や費用対効果などの情報収集を行い、 今後の導入について検討していく。

○こもりびと支援について



映像通報システムの流れ

般 髙 雪

(3月7日・8日・9日)



子どもたちに必要な支援を行う施設 廃止の影響を最低限にするために

大和正風会 あかみね 太一

質問 児童通所サービスは児童福祉法 に基づき行われるもので、「児童発達支 援」は未就学の障害児を対象とし、「放 課後等デイサービス」は就学している 障害児が対象となる。

年々増加する障害のある子どもたち のニーズを受け入れ、多種多様なサー ビスを提供している事業所の存在は大 変喜ばしいことだが、不安もある。事 業所の運営主体は、民間企業であるこ とから、社会環境の変化や利用者の減 少などにより、経営が悪化すれば事業 者は経営を継続することができなくな る。事業所数の増加は企業間競争を激

化させるおそれもあり、サービスを利 用する子どもたちに必要な支援を継続 して受けられる環境が維持しにくくな る場合も考えられる。児童通所サービ スの事業所廃止に伴う情報提供の仕組 みと、廃止となる事業所を利用してい る子どもたちの新たな受入れ先確保な どの支援について、市の所見を求める。 答弁 障害児通所支援事業所の廃止の 際には、事業所から県への届出や新た な利用先確保のための支援等について 児童福祉法により規定されているが、 事前に事業者から市に対する報告があ るのが一般的であり、市は事業の譲渡 先等の相談に応じているのが現状であ る。事業所の廃止により、利用者が必 要な支援を受けられないことがないよ う、市はケアプランを作成する相談支 援事業所と速やかに連携し、サービス の利用調整が円滑に進められるようサ ポートを行うとともに、県、市、サー ビス提供事業所、相談支援事業所がそ れぞれの役割を果たし、連携して対応 する必要があると考えている。

その他の主な質問項目

○感染症対策について



大木市政16年間を振り返り 財政状況を問う

佐藤 正のり 大和正風会

質問 大木市政が始まって16年間、 財政について、どのようになってきた のか。もちろんいい施策をたくさん行 うことはよいことなのだが、財政が悪 化して、次の市長が、バトンタッチす る際やりたいことができないというよ うなことがあってはならないと思う。 どのように財政運営をされ、今現在、 財政状況はどうなっているのか。

答弁 この16年間、リーマンショッ ク、新型インフルエンザの流行、東日 本大震災、新型コロナウイルス感染症 の流行など、社会を揺るがす大きな出 来事があり、財政的に非常に厳しいか じ取りを迫られる時期もあった。市長 就任以来、20年後、30年後、ある いはもっと先の市民にとって住みよい まちにしていくという視点を持って、 前例にあまりとらわれず、スピード感 を持って市政運営に取り組んできた。

む声が届いている。現状、市民並びに

多くの来庁者は、近隣のコンビニエン

スストア、ショッピングモール等でた

ばこを吸っている。たばこの値段が上

がる中、喫煙者は高額納税者として頑

所で人数制限を設けて喫煙所が再開さ

れており、市庁舎の喫煙ブースについ

ても、人数制限を設けて再開すべきと

答弁 庁舎北側に設置している屋外喫

煙ブースは、新型コロナウイルス対策 の一環として閉鎖している。感染症法

上の分類の引下げやマスク着用の指針

の緩和が予定されているが、屋外喫煙

ブースはスペースが限られており、喫

煙者の集中による密が想定されること

思うが、所見を伺う。

財政調整基金、いわゆる市の貯金は、 市長就任前の平成18年度末の残高 が、約36億円であったのに対し、令 和4年度末には67億円まで増加する 見込みである。また、市の借金である 市債残高は、平成18年度末、全会計 で約977億円であったが、令和4年 度末には886億円と約100億円近 く市の借金が減るということになる。 いろいろなものをつくったけれども、 こうした状況を踏まえると、今後も健 康都市の実現に向けた取組を継続的に 実施できるようにしっかりとした財政 基盤が構築できたと自負している。

意見 今後、新しく市長になられる方 も、健全財政を引きつつ、市民から望 まれる行政サービスの充実に努めてい ただきたい。

その他の主な質問項目



施政方針で心がけたことは

自由民主党 小田

市長が施政方針で心がけたこと は何か。

答弁 価値観の多様化によって、個の 時代が訪れた。個人の「個」であり孤 独の「孤」だ。人間は集団を形成し、 その中で生きる動物である。人間の本 能に無理を強いる部分があり、ツケは 精神的なものに来る。私の考える市の 心がけとして個の時代を示した。

質問やり残したことはあるか。

答弁 何もないと言ったら本当ではな いが、これから市長になる方はちゅう ちょせずに自分の判断で新しい事業に チャレンジしていくべきだ。責任を取 るのは市長だ。自分の信念に基づいて 倒れたらそれでよいではないか。批判 を恐れずしっかり前に進み、1期1期 全力投球してほしい。

質問本市の中長期的な課題は何か。 答弁 災害対策、おひとりさま、孤独 の問題は多くの自治体に共通するが、 本市独自のものは厚木基地問題である。 意見 市の名称、大和は「大きく和す る」という意味だ。市長の苗字は大木。 市長も議会もお互いに敬意を表して大 きく和する形で締めくくるのが美し い。本市はきらりと光る施策が多く、 エッジが効いているところもあった。 だから、こちらも全力で取り組んだ。 4期16年、ありがとうございました。

その他の主な質問項目

○チーム議会



令和5年度施政方針演説



市庁舎喫煙所の再開を

コロナ禍で市庁舎内に喫煙場所 や、以前からの懸案であった臭気対策 がなくなり、多くの市民から再開を望 などの課題もあることから、再開につ

公明党

いては慎重に検討したい。

質問 市庁舎屋上に喫煙所を設置して いただきたいが、どうか。

答弁 屋上への新たな喫煙所設置は、 たばこの火によるウレタン防水塗装の 張っているにもかかわらず、冷たい視 焦げつき等、防火上の課題等もあるこ 線を常に浴びている。昨今、多くの場とから、安全に利用できる喫煙所設置:小さい自治体が給食費無償化を実施し について、その可能性を研究していく。

その他の主な質問項目

○市庁舎の維持管理について



再開を求める屋外喫煙ブース

弘

本市における異次元の少子化支援策 小学校の給食費無償化を行うべき

自由民主党 小倉 たかお

質問 子どもを育てることは未来の日 本を支える人材を育てることであり、 社会全体で支えていく必要がある。中 でも食は重要であり、将来にわたり健 康であり続けるための源の一つとな る。公立の小中学校で給食費を完全無 償化する動きが全国各地で広がりを見 せている。これまで比較的人□規模の ていたが、令和に入り、人口が多い市 区にも広がりつつある。日本農業新聞 によると、2022年度に給食費を無 償化した自治体は全体の28%、約3 割が実施している。近年の物価高騰等 を背景に、経済支援策として一番有効 なのは学校給食費の無償化と思われる 表れだと感じる。小学校給食費の現在 の保護者負担と、給食費無償化につい て、伺う。

答弁 小学校の給食費は月額4260

円で、年間では11か月分で4万68 60円である。給食費無償化は、学校 給食法では、給食に必要な経費のうち、 食材の購入に要する経費は保護者が負 担するとされているが、社会状況等に 鑑み、適切に判断していきたい。なお、 就学援助制度や、子育て支援としての 第3子以降の学校給食費補助制度によ り、給食費の補助を行っている。

その他の主な質問項目

○空き巣や特殊詐欺及び凶悪な強盗事 件について



大和市議会

検索 大クリック

一般質問

(3月7日 · 8日 · 9日)



心身の成長に欠かせない学校給食 楽しい給食時間と無償化の推進を

日本共産党 ほりぐち 香奈

質問 学校給食は子どもたちの心身の 成長に欠かせないものであり、食を通して様々なことを学ぶ機会にもなって いる。コロナ禍の中で、会話を控え静かに食べるということが当たり前になっており、子どもたちのメンタルヘルスへの影響も懸念されている。給食の

現状はどうなっているか。

答弁 換気や手洗いなど基本的な感染 防止対策を行った上で、座席の向きの 配慮や大声での会話を控える等の対応 を取っている。今後も、感染症対策に 関わる国や県からの情報等に留意しな がら適切に対応していく。

質問 バランスの考えられた学校給食は、家庭でのメニューづくりの参考になる。どんな給食を食べているのか実物を見たいという声もある。他市の取組を参考にしながら、ホームページに写真を掲載してはどうか。

答弁 給食献立写真のホームページ掲載は、保護者からの要望もあり、4月からの実現に向けて検討している。

質問 社会情勢の変化もあるが、本来、 義務教育は無償と定められている憲法 第26条に基づいて、本市でも無償化 に足を踏み出すときではないか。 答弁 学校給食法では、給食に必要な 経費のうち食材の購入に要する経費に ついては保護者負担とされているが、 社会の状況等に鑑み適正に判断してい きたい。

要望 以前の質問時より、前向きな答弁と受け止めた。本来、国が一律で行うべきであり、国に対して要望してもらいたい。同時に、まず、本市で行っている第3子以降の学校給食費補助制度の所得制限をなくし、段階的に対象を拡大するなど、無償化を進めてもらいたい。



発達性読み書き障害 「ディスレクシア」へのサポートは 公明党 鳥渕 **檬**

質問 ディスレクシアは学習障害の一 つで、全体的な発達に遅れはないが文 字の読み書きに限定した困難がある。 学校現場でディスレクシアが発見され た際、保護者との連携を図ることが重 要である。また専門医の診断が必要な 場合もあり、医療機関へのスムーズな 接続や、早期療育につなげる必要もあ る。学校での把握と対応について伺う。 答弁 本人が抱える困難を早期発見し 対応できるよう、学校は教育相談員や 巡回相談チームとカンファレンス等を 行い、保護者や専門機関とつながるこ とで適切な支援体制を構築している。 質問 障害の困難さを軽減するため、 タブレット端末やデジタル教科書等を 効果的に活用できるような後押しが必 要である。学校での取組を伺う。また、 保護者等を対象に発達性ディスレクシ アに関するリーフレットを作成し、学

習会等を実施し、理解を促す必要がある。理解促進の取組についての所見は。 答弁 1人1台端末等のICT機器を活用した読み上げ機能やUDフォントの使用等、一人一人の状況に応じた対応をし、互いを認め合える学級づくりに取り組んでいる。ディスレクシアの障害特性や合理的配慮の理解が促進されるよう、具体的方法を検討していく。

その他の主な質問項目

○ふれあいの森について○防災について





保育の質の確保に向けた取組を

神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

質問 保育士は、コロナ禍、子育て支援の役割だけでなく、社会を維持する上でいなくてはならないエッセンシャルワーカーである。保育所は児童福祉法により自治体にその実施が義務づけられ、民間保育所は市町村が実施を委託する関係上、保育士の処遇改善は国と同時に市町村にもその責任があると考えるが、市長の所見を伺う。

答弁 処遇改善は重要な課題と捉えており、近隣の自治体間で賃金格差が生じている課題もあることから、地域の実情に合わせ、保育士の実質的な処遇改善が図れる制度とするよう、引き続き国に要望していく。

質問 7年連続で保育所等の待機児童 ゼロを達成したことは評価する。今後 は量的拡大にとらわれず保育の質の担 保も必要になる。民間保育所を対象に どのような研修をしているのか。 答弁 保育士の知識と専門性の向上を 図ることを念頭に、外部講師による講 演会等を計画的に実施している。

質問 第三者評価の必要性を伺う。 答弁 客観的な観点から評価を受ける ことで保育の質と透明性が確保され、 改善に努める機会を得ることで良質で 適切な保育の提供に資するものであり、 大変重要であると認識している。

質問 物価高騰等で保育所等の負担が増えているが、補助の考えはあるのか。 答弁 国が実施している電気料金等の負担軽減施策や公定価格の改定状況等の動向を注視し、対応を検討していく。 要望 本市の4、5歳児の保育士の配置基準は国の基準に準じているが、これは74年前から見直されていない。 保育士が自信や誇りを持って働ける職場環境の整備と、それを後押しする制度を国に求めるよう要望する。



動き方、生き方 誰もが自由に選べる世の中へ

神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

質問 男女格差がないはずの職場は様々な面で社会の変化をつくることができると考えるが、本市女性職員の活躍推進についての市の考えを伺う。

答弁 本市の政策や行政サービスの質の向上はもとより、人材活用や組織活性化の観点からも極めて重要と考え、女性職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、キャリア形成支援をはじめとする様々な取組を積極的に進めた。 質問 行政職給料表1の適用職員のう

ち女性管理監督者数の推移を伺う。 答弁 女性管理監督職の割合は、平成 19年4月1日現在の割合が8.5%、 令和4年同日現在で19.8%である。 質問 親であるペアがいて、協力しな がら子育てするという当たり前のこと をするための制度について、男性職員 の育児休業取得率の推移はどうか。

答弁 10年前の平成25年度の取得

率は6.1%であったが、令和3年度は29.0%と大幅に上昇している。また、令和4年度は12月までの数字で、48.7%とさらに上昇している。

要望 本市職員のワーク・ライフ・バランスが他市の模範となり、女性と同じ様に男性の育休取得率が100%となるよう、取組推進を要望する。また、5年後、10年後、本会議場に女性管理職が多く座っていること、そして、将来的には半数になっていることを期待する。



職員向け育児応援制度周知の取組



物価や電気ガス代が高すぎる 今こそ基金を活用し経済危機対策を

虹の会 石田 ゆたか

電気、ガス代、物価が異常に上 昇している。食料品の値上がりに加え て電気代は昨年同月比で20%以上ア ップ、都市ガスに至っては30%を超 す負担増。コロナ前の消費増税やコロ ナの経済危機、そこにロシア、ウクラ イナの戦争による経済危機が重なり、 前代未聞の経済危機が発生している。 過去の経済危機からも明らかだが経済 危機に充分な対策を打たなければ大勢 の人が死ぬ。日本の死亡者数はコロナ 前は毎年平均1万8000人ほどの増 加だったが、令和3年では7万人増と 戦後最多を記録、さらに令和4年の死 亡者数は戦後最大だった令和3年をさ らに約13万人上回っている。出生数 も80万人を下回り、戦争も起きてな いのに令和4年は人口が78万人も消 えた。それでも政府は増税をしようと している。これでは国が滅びる。伺う



が、大和市は有事に備えて蓄えている 財政調整基金が67億円もあるのに、 なぜ今議会に提出された補正予算に経 済危機対策が盛り込まれていないのか。 答弁 既に必要な経費を複数回にわた り補正予算措置をして、現在、今年度 の事業として実施している最中であ り、今定例会の補正予算には経済対策 にかかる経費を計上していない。

意見 市長には使えるお金があり、できる権限がある。今からでも緊急的な経済対策を行うよう強く要望する。



実態調査を行い 精神障害者の医療費助成拡大を

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 県が実施した「精神障がい者の 医療費・生活状況に関する調査」から 見えてくるのは、精神障害者保健福祉 手帳保持者の方が働きたいと考えて も、心身の事情から働けていない現状 の中、収入は障害年金・老齢年金など に頼らざるを得ない状況と、医療費が 支出の中で大きな負担となっている 中、経済的な理由で治療を断念してい る人もいる状況があるということであ る。今定例会では、大和市心身障害者 医療費助成制度の精神障害者に対する 助成について請願書が提出されている が、まさに請願者が請願理由として挙

げている内容を裏づけるものとなって いる。県の調査結果を、市はどのよう に受け止め、分析しているのか。

答弁 県の調査は、県内の精神障害者 保健福祉手帳所持者に対し、県施策の 基礎資料として等級ごとに無作為に調 査を行ったものであり、市が独自に分 析することは困難であると考える。

質問 医療費助成の制度拡大を行うべ きと考えるが、自治体間格差の解消と 今後の制度拡大についての考えを伺う。 答弁 障害のある方の医療費助成制度 は、国または県により広域的かつ安定 的に運営されるべきものと考える。し たがって、本市の心身障害者医療費助 成は、神奈川県の重度障害者医療費助 成制度に準じて、身体、知的、精神障 害者ともに重度の障害のある方を対象 としている。制度の拡大についても、 引き続き県の動向を注視していく。

要望 障害があっても安心して自分ら しい暮らしができているのか。収入、 就労、住まいなどの実態調査を行い、 生活の現状を把握した上で、医療費助 成の拡大について再度早急に検討する ことを要望する。



花いっぱいの健康都市の実現へ!

自由民主党 古木 邦明

農林水産省の花いっぱいプロジ ェクトでは、現在、国際園芸博覧会の 開催に向け機運を高める活動等の応 援・発信をしている。つきみ野自治会 は、身近な緑を楽しめるまちの実現に 力を入れて活動しており、役割分担を 決めて、共同作業を行っている。人、 まち、社会の健康領域に寄与する園芸 を中心とする花と緑をいっぱいにする 活動は、健康都市の実現を目指す大和 市のまちづくりにマッチしていると考 えるが、活動に対する市の考えを伺う。 答弁 つきみ野地区が住環境維持のた めに実施している花と緑のまちづくり は、健康都市の環境づくりに有益な活 動であり、花いっぱいプロジェクトに 通ずる活動であると認識している。今 後、つきみ野地区の活動を他の地域に も知ってもらい、引き続き、地域の方 と共にまちづくりに取り組んでいく。

している。これらの道路は幅員不足、

隅切りの未整備、買った土地を無償で

市に提供することはできないなどで時

間が経過してきた。高齢者等が暮らし

くことも必要と考えるがどうか。

規定や本市の市有道路の移管基準に適

合し、地権者全員の承諾が取れた段階

で所有権の移転登記が可能となり、市

への移管手続が完了する。市が公道と

して適正に管理する道路法等の規定に 基づき、移管に関する最低限の要件と

して定めていることを理解願いたい。

質問 公道に移管できない場合の私道

質問 つきみ野自治会は発足当初から 住みよいまちづくりに意欲的で、セミ ナーや勉強会を開催するなど活発に活 動してきた。つきみ野まちづくり委員 会の活動に対する考えはどうか。

答弁 まちの将来像や目標をつきみ野 街づくり構想に取りまとめ、構想実現 に向けた活動の実施、花と緑のまちづ くりにおいては、アダプトプログラム を活用した活動や駅前の公園、歩道を 花で彩る活動を行い、市の景観づくり に大きく寄与していると捉えている。



花と緑でまちを元気に!

コンター見直しの取消しを 時代の変化を無視して強行

虹の会 大波 修二

厚木基地の爆音については、3 つの騒音実態として防衛省が騒音調査 を開始している。国の言う騒音調査の 必要性の理由は、騒音調査指標の変更 と騒音状況の変化である。我々は、こ の調査は極めて適正を欠き、基地周辺 の住民の権利と利益を損なうものと認 識している。なぜなら、厚木基地に配 備されていた主要艦載機は2018年 3月までに岩国基地に移駐したが、そ の後も騒音被害は広範に継続してい る。次に、オスプレイが頻繁に飛来し ている。そして、厚木基地南東部地域 と北東部地域において新たな訓練エリ アが存在し始めている。最後に、第5 次訴訟公判で国は新しいコンターの図 面を提示した。これは、現在の図面よ りはるかに縮小されたもので、基地周 辺に騒音は存在せず、防音工事が行わ れなくなるものである。また、軍用機 の騒音は民間機の騒音よりも住民反応 が極めて大きいという、田村教授の知 見が全く組み入れられていない。40 年前の評価方式で測定をしている。国 のコンター図を認めると、市民が大き な損失に見舞われる。市の見解を伺う。 答弁 この騒音度調査は、国からは法 に基づき定められた航空機騒音に係る 環境基準の評価指標を用いて行うと聞 いている。市内の騒音被害の実情を把 握し評価するよう求めた。

質問 国が行おうとしている区域見直 しに反対すべきと考えるがどうか。

答弁 この見直しが市民の不利益とな らないことが肝要。国の責任で市民の 理解や納得を得られるよう求めた。

意見 最新の騒音評価値は「高度の不 快感の反応率、72%ハイリィアノイ ドが30%になるデシベル値」が最近 の測定値である。



私道から公道へのスムーズな移管で 誰もが住みよい優しいまちの実現へ

整備助成制度は、通り抜けが75%、 市内には公道に移管することが できず、砂利道で、雨が降れば水たま 行き止まりが50%の助成となってい りで歩きにくく、ベビーカーや車椅子、 るため、市の負担率を100%に引き シルバーカーも使いにくい道路が存在

答弁 市民が生活に要する道路で、公 道移管できない場合に助成を行ってお り、これまでの助成対象者との整合性 に配慮し、一定の費用は必要と考える。! ればならない。通学路交通安全点検に やすい道路にするには、公道移管への 要望 基準をクリアできないまま高齢: 伴う改善要望件数と主な内容を問う。 必要な要件の見直し緩和で対応してい になり、繰り返し相談に来られる市民 | 答弁 今年度、学校からの改善要望件 がいる。高齢社会に優しいまちづくり: 答弁 私道の公道移管には、道路法の をぜひ検討してもらいたい。





安心安全な通学路で 子どもと全ての市民の命を守る! 明るいみらい大和

質問 市内至るところでマンションが 建設されている。1年の間にまちが大 きな変化を遂げるため、通学路の安全 見直しが必要である。人口減少が喫緊 の課題で、有効な少子化対策がなされ たとしても、すぐに子どもは育たない。 だからこそ、今ある命を大事にしなけ

数は157件で、内容は薄くなった横 断歩道や停止線の補修、信号機や横断 歩道の新設等である。

質問 改善要望の対応状況、課題と今 後の取組はどうか。

答弁 改善要望を道路管理者や交通管 理者等へ提出しているが、施設の所管 が複数にまたがることや時間を要する 場合もあるため、関係機関との連携や 情報共有が重要であると認識している。

意見 通学路は市道のほかに、県道、 国道と複数にまたがり、警察署は神奈 川県の所管である。市内の通学路とは いえ市・県・国と連携してこそ、子ど もたちの命を守ることができる。子ど もたちの命を守る道路は、高齢の方々 や障がいをお持ちの方々、全ての人の 命を守る道路になる。

その他の主な質問項目

○防災について

○大和市のアイデンティティーを高め る取組について



カラー舗装に改善された交差点

上げてはどうか。

日本共産党 たかく 良美



令和4年度一般会計補正予算を可決

令和4年度大和市一般会計補正予算 (第9号)は、歳入歳出の総額に、それぞれ6億8239万3千円を追加するものです。

主な内容は、歳出で、各施設がん検診、骨粗しょう症検診の受診が当初見込みを上回るための増額(5606万8千円)、東海道新幹線に架かる跨線橋修繕委託による増額(1億4830万円)等のほか、事業費の確定に伴う補正等を行い、歳入は、市税、地方交付税、国庫支出金等を計上しています。

本会議における審議

所管の各常任委員長から審査報告後、 討論を経て、賛成多数で原案のとおり 可決されました。

各委員会における主な質疑

総務常任委員会

質疑 歳入の地方交付税について、臨

時財政対策債と併せて、今回の補正の 理由を教えてもらいたい。

答弁 普通交付税と臨時財政対策債は、制度上同じものであるので、2つ併せて広義の交付税として説明すると、令和4年度の当初予算の計上に際しては、基準財政需要額と基準財政収入額を試算し、広義の交付税の額を総額で36億円と見込んだ。

確定額は約34億4千万円で、予算書に記載したとおり34億3746万円となった。このうちの69.2%が普通交付税、30.8%が臨時財政対策債として配分されたので、その確定額を補正予算に計上した。

厚生常任委員会

質疑 新型コロナウイルス感染症生活 困窮者自立支援金支給事業について、かなりの額が返還になるが、支給の要望が少なかったのか。

答弁 支給見込額が下回った。社会福

祉協議会の生活福祉資金特例貸付けの支給が終了した世帯が対象で640世帯の申請を見込んでいたが、それが418世帯にとどまった。

質疑 障がい者福祉費負担金等返還事務で、約8500万円返還している。 障がい者福祉費について、これだけ返還してしまうのはなぜか。

答弁 国庫補助金と国庫負担金の違いがある。国庫補助金は対象者に対して支給され、国庫負担金の場合は、前年度に予定を立てて請求し、結果が出て、その人数が確定した額だけもらって返還する。あくまでも、要望がどれぐらいあるか事前に把握して、請求しているので、返還が起こる。

この返還額は確かに大きいが、基本 的に予算額が大きければ大きいほど、 その差の広がりが出てくると考えてほ しい。

文教市民経済常任委員会

質疑 学習センター施設整備事業で、 つきみ野学習センターの大規模改修の 工事で、空調設備について一部の部品 が入らなかったと聞いているが、部品 が調達されたと理解していいか。

答弁 インバーターの部品であるが、納品自体されていない。既存部品を再利用してオープンさせようと思っている。納期が確定次第、令和5年度に工事ができればと考えている。



環境建設常任委員会

質疑 道路維持修繕事業について、東 海道新幹線の線路上に架かる橋はいつ 造られ、どの程度傷んでいるのか。

答弁 正確な建設年度は分からないが、昭和39年の東京オリンピック以前だと思う。修繕の必要な状況は、5段階の評価レベルのうちレベル3の「計画的に修繕が必要」となる。

小児医療費助成条例の一部改正を可決

大和市小児医療費助成条例の一部を 改正する条例が提出されました。

内容は、医療費助成の対象を高校卒 業相当年齢まで引き上げるもので、令 和5年8月1日から施行されます。

本会議における審議

所管の厚生常任委員長からの審査報 告後、討論を経て、全員賛成で原案の とおり可決されました。

厚生常任委員会における 主な質疑

質疑 18歳までの子供に広がるとの

ことだと思うが、婚姻をしている人はどうなるのか。

答弁 18歳に達する日以後の次の3月31日までの者を対象としているので、婚姻等を行っていても、その年齢要件に合致していれば対象者になる。質疑 令和5年8月からとのことだが、追加されるこの医療費助成を受けられる人数と、それに伴い幾らかかるのか。答弁 高校生まで対象年齢を引き上げる場合の対象者の増は、5445人と見込んでいる。令和5年度は6か月分を計上し、その影響額は5100万円

ほどを見込んでいる。

国民健康保険条例の一部改正を可決

大和市国民健康保険条例の一部を改 正する条例が提出されました。

内容は、出産育児一時金の額を42 万円から50万円に改訂するもので、 令和5年4月1日に施行されました。

本会議における審議

所管の文教市民経済常任委員長から の審査報告後、討論を経て、全員賛成 で原案のとおり可決されました。

文教市民経済常任委員会における 主な質疑

質疑 市内の出産費用は幾らぐらいか。

答弁 市立病院では、正常分娩で、市内の方は42万円から50万円、市外の方は46万円から60万円と聞いている。

その他の病院は、おおむね50万円 台及び60万円台となっている。

質疑 出産育児一時金は、世帯主の口座に支給されるのか。

答弁 原則はそうであるが、出産育児 一時金相当額を病院に支払い、42万 円を超えている場合、その差額を出産 者が支払う。下回る場合は世帯主に返す直接支払い制度を取っている。

質疑 前回の改正はいつか。

答弁 平成21年10月に、38万円 から42万円に引き上げられて以来、14年ぶりの改正である。

質疑 財源負担は全て市になるのか。 答弁 3分の2は一般会計からの繰入 れで、その財源は地方交付税措置がさ れている。残り3分の1は保険料収入 である。

スポーツ施設設置条例の一部改正を可決

大和市スポーツ施設設置条例の一部 を改正する条例が提出されました。

内容は、大和スポーツセンタープー ルを廃止するものです。なお、跡地は 駐車場として整備される予定です。

本会議における審議

所管の文教市民経済常任委員長から の審査報告後、全員賛成で原案のとお り可決されました。

文教市民経済常任委員会における 主な質疑

質疑 プール廃止にかじを切った大きな理由を説明してもらいたい。

答弁 センタープールは昭和40年7月に開業し、当時は市営中央プールと2か所しかない時代で、その後、引地台温水プールや学校プール、民間プール施設が設置され、大きく状況が変化している。近年は、夏以外にも利用で

きる室内温水プールや、オールシーズンの屋内型、レジャー施設的なプールへと変化している。利用人数は開業当初と比べると大きく減少しており、当初の目的は果たし終えているのではないかと考えている。

質疑 長い間、1日の利用者数が平均 100人を下回る状態が続いていた。 なぜこのタイミングで判断したのか。 答弁 令和元年度にろ過器の故障があり、大規模改修が必要となった。その後、コロナ禍で営業ができなくなり、改修にかかる費用と、今後続けていくに当たり大きな工事が必要になること、年間の維持費もかなりかかること、利用者がかなり減っていること、臨時駐車場がなくなる喫緊の課題もあったため、このタイミングで廃止する考え方に至った。

質疑 臨時駐車場として借りている東名高速の高架下の駐車場が、東名の工

事のため使えなくなるが、工事終了後 は使えるのか。

答弁 東名の工事期間は来年度から令 和10年度末まで予定されている。工 期が延びる可能性もあり、その後利用できる確約はもらっていない。

質疑 大和駅に近いことから、スポーツセンターの駐車場を通勤や買物など、目的外利用する方が出てくるのではないか。

答弁 現在も通勤で利用される懸念があるため、開場前に開け、終了したら閉めている。引き続きその形は取りたい。昼間の時間に目的外利用している方がどれぐらいいるか、把握していきたい。



大和スポーツセンタープール

前副市長辞職等に関する 調査特別委員会を廃止

令和3年6月1日に設置された前副市長辞職等に関する調査特別委員会は、令和4年12月定例会において同委員長が調査報告を行い、委員会提出議案として問責決議、ハラスメント防止条例を上程・可決し、本年1月には同条例の逐条解説を策定するなど、付議事件の調査等が終了しました。このことに伴い、同委員会の廃止についての委員会提出議案が議会運営員会から提出され、3月14日の本会議で、全員賛成で原案のとおり可決されました。

可決された意見書

○保育士の配置基準の見直しを求める意見書

(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣)

※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

インターネットで配信中

本会議の様子は市議会ホームページで御覧になれます。

生中継 (本会議中)、録画映像のインターネット配信は、市議会ホームページから御利用いただけます。 ぜひ御活用ください。 市議会インターネット 映像配信ページへ



6月定例会の予定

6月

- 1日 本会議
- 5日 環境建設常任委員会
- 6日 文教市民経済常任委員会
- 7日 厚生常任委員会
- 8日 総務常任委員会
- 9日 基地対策特別委員会
- 20日 一般質問
- 21日 一般質問
- 22日 一般質問
- 27日 本会議

日程は都合により変更 することがあります。 6月定例会で審議され る請願・陳情の受付は、 5月24日(水)の17 時までとなります。



議案の審議結果

自民党(自由民主党)、公明(公明党)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、みらい(明 るいみらい大和)、正風会(大和正風会)、共産(日本共産党)、虹の会、自由(自由クラブ)

《3月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【議案】

- ■第 1号 大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 について
- ■第 3号 大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例について
- ■第 4号 大和市手数料条例の一部を改正する条例について
- ■第 5号 大和市小児医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ■第 6号 大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ■第 7号 大和市建築基準条例の一部を改正する条例について
- ■第 8号 大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について
- ■第10号 令和4年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算¦ (第1号)

- ■第11号 令和4年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ■第12号 令和4年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)
- ■第13号 令和4年度大和市下水道事業会計補正予算(第2号)
- ■第18号 令和5年度大和市病院事業会計予算

【委員会提出議案】

■第 1号 特別委員会の廃止について

【議員提出議案】

■第 1号 保育士の配置基準の見直しを求める意見書

【請願】

■第5-1号 「大和市心身障害者医療費助成制度改善」の実行を求める 請願書

《3月定例会で全員賛成ではなかった議案等》 ○賛成 ●反対 ―退席			各議員の賛否														賛否数													
				自	月	民党			公 明					ネ	ット	,	みらい			正風会			共産		虹の会		自	曲		
		審議結果	古木邦明	福本隆史	小田 博士	井上	中村一夫	小倉 隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥渕	山田己智恵	吉澤弘	布瀬恵	山崎佐由紀	国兼 久子	野内 光枝	町田零二	古谷田力	佐藤 正紀	安藤博夫	赤嶺太一	堀口香奈		石田裕		青木 正始		○賛成	●反対
【議案】 第 2号	大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を 改正する条例について	原案可決	0	0	0		議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	21	4
第 9号	令和4年度大和市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	0	0	0	0	- 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	23	2
第14号	令和5年度大和市一般会計予算	原案可決	0	0	0	0	は	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	21	4
第15号	令和5年度大和市国民健康保険事業特別会計 予算	原案可決	0	0	0	0	表	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	21	4
第16号	令和5年度大和市介護保険事業特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	21	4
第17号	令和5年度大和市後期高齢者医療事業特別会 計予算	原案可決	0	0	0	:	に加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	21	4
第19号	令和5年度大和市下水道事業会計予算	原案可決	0	0	0	1	- 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	0	23	2
【 陳 情】 第 5 - 1号	大和市「歯科健康診査」に関する陳情書	不 採 択	•	•	•	•	IJ	•	•	•	•	•	•	0	0	0	•	•	•	•	•	•	0	0	0	0	•	•	7	18
第 5 - 2号	大和駅東側第4地区第一種市街地再開発事業 における決算報告書粉飾についての陳情書	不 採 択	•	•	•	•	ま	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	0	0	•	•	2	23
第 5 - 3号	YAMATO文化森2階デッキ広場の一部に 対する専用使用権についての陳情書	不 採 択	•	•	•	•	せ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	0	•	•	•	1	24
第 5 - 5号	大和駅東側第4地区第一種市街地再開発事業 の施行に伴う都市再開発法第97条第1項所 定の補償についての陳情書	不 採 択	•	•	•	•	<i>λ</i>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	•	•	•	0	24